



笠田東の
阪口 茜さん・菜穂ちゃん
(平成28年5月7日生まれ)
「お兄ちゃんと仲よくしてね」

人口と世帯数

	9月末日現在	9月のうごき
人口	17,481人	出生 9人
男	8,183人	死亡 28人
女	9,298人	転入 36人
世帯数	7,266世帯	転出 32人
人口の前月比		-14人

全国「女性の人権ホットライン」強化週間

期 間 **11月14日(月)～20日(日)**
午前8時30分～午後7時
(土、日は午前10時～午後5時)
電話番号 **0570-070-810**
(全国共通ナビダイヤル)

※PHSおよび一部IP電話からはご利用できない場合があります。
相談内容

夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。
※相談は無料で、秘密は厳守されます。
※法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ
和歌山地方法務局
和歌山県人権擁護委員連合会
(☎073-422-5131)

2016人権フェスティバル 「愛かつらぎ」開催のご案内



2016 人権フェスティバル 愛かつらぎ
日 期 **11月13日(日)**
11:00～15:00
会 場 **かつらぎ総合文化会館**
※無料保育ルームあり(※11月13日まで事前予約が必要)

【プログラム】
◆人権作文・ポスター 優秀作品表彰
◆人権講演会 13:30～(90分)
【ラジオから見た心の窓】
◆展示コーナー(人権ポスター版)
◆人権啓発コーナー

【お問い合わせ先】〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字ノ町2160番地
かつらぎ役場総務課
電話：0736-22-0300(内線：3016、3019)

日 時 **11月13日(日)午前11時～午後3時**
場 所 **かつらぎ総合文化会館**
内 容 【展示ホール】午前11時～午後3時

- ◆人権ポスターの展示
※11月24日(木)まで展示します。
- ◆人権啓発コーナー
- 【大ホール】午後0時30分～3時
- ◆人権作文・ポスター優秀作品表彰
- ◆人権作文優秀作品朗読
- ◆人権講演会(午後1時30分～)

「ラジオから見た心の窓」講師：**道上洋三氏**

※講師プロフィール
1965年朝日放送に入社。翌年4月1日から「ABCヤングリクエスト」の初代パーソナリティになり、10年間にわたって担当。現在も「おはようパーソナリティ道上洋三です」を担当し、2016年で40年目を走り続けている。
熱狂的な阪神タイガースファンでも知られている。

その他

大ホールでは、手話通訳と要約筆記があります。
無料保育ルームは、10月31日(月)までに事前予約が必要です。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課
(内線3016、3019)

子ども議会が 開催されました



議長を務めた西峯 佳寿議員(笠田中学校:写真左)
宮本 大也議員(妙寺中学校:写真右)

今月の主な内容

- 子ども議会開催 2～3
- 平成27年度決算報告 4～8
- 安心して農地の貸し借りを 10
- まちのわだい 15
- 図書館だより 16
- 11月のお知らせ 17～19
- 健康ひろば 保健カレンダー 20～23
- 2016人権フェスティバル愛かつらぎ開催 24

子ども議会開催



南山 玲奈 議員
(笠田中学校)

8月27日(土)、「かつらぎ町子ども(中学生)議会」が役場議場で開催されました。子ども議会には、笠田中学校、妙寺中学校の計14名の生徒が議長・議員として参加し、今後の町づくりに向けた質問や提言を行い、町長・教育長・各担当課長が答弁するという町議会同様の形式で行われました。

かつらぎ町の現状について中学生たちが主体的に調査・学習し、今後の町づくりに向けた質問や提言を行う事を通して、将来の夢や希望について考えるよい機会となりました。また選挙権が18歳に引き下げられた今、中学生が選挙制度への関心を高め、社会の形成者として公共の精神を育んでいくきっかけになったことと思います。

中学生議員から出された質問や提案、感想の一部を紹介します

《質問》

- ・交通網について
- ・コミュニティバスについて
- ・災害時の建物被害、備蓄物資、避難所について
- ・農産物の振興について
- ・少子化の現状と対策について
- ・中学校の統廃合について
- ・公園での禁止事項、西部公園(仮称)について

《提案》

- ・特産の果物の直売店を、他府県からの観光客が通るルートに作る
- ・ボールを使って自由に遊べる公園を増やす
- ・コミュニティバスの有効活用について
- ・(車を利用できない人のために、コミュニティバスを利用してスーパーマーケット等で購入した商品を搬送する)
- ・笠田中学校、妙寺中学校間の定期バスを整備して、交流学習、合同行事、合同部活を行う



村田 優斗 議員
(妙寺中学校)



東山 遥 議員
(妙寺中学校)



向井 大陽 議員
(笠田中学校)



木村伊織 議員
(妙寺中学校)



西岡大将 議員
(笠田中学校)



鈴木里菜 議員
(笠田中学校)



西林啓真 議員
(妙寺中学校)



岡本瑞貴 議員
(笠田中学校)



中北翔隼 議員
(妙寺中学校)



岡本涼伽 議員
(妙寺中学校)

《感想》

◆あのような本物の議席に座った事もないし、とても静寂な場の空気も初めてで、これが本当の政治かと思つて少し大人の仲間入りじゃないけれど、一步大人に近づけたかなと思います。

◆子ども議会で今まで知らなかったかつらぎ町の過去や現状を知ることによって未来を考えることができ、未来に向けてどのような計画をしているというのが聞けて良かったです。

◆今まであまり考えたことのなかった自分たちの町の課題について考えたり、町のことだけでなく様々な知識を得ることができました。そして、私は自身自身に挑戦することができました。それは、人前で堂々と発表する、ということです。

◆初め『子ども議会』と聞いたときは何のことかも分かってなかったし、知らなかったけど、学習していく中ですごく重要なことだというのが分かりました。それを、みんなで最後までやりとげることができたのですごくうれしいです。

◆僕は子ども議会を体験し、たくさんの方を学びました。今まで生きてきた14年の人生の中でも指折りの経験だと思います。あの場で見た光景と緊張は一生忘れられません。



大館葉奈 議員
(笠田中学校)



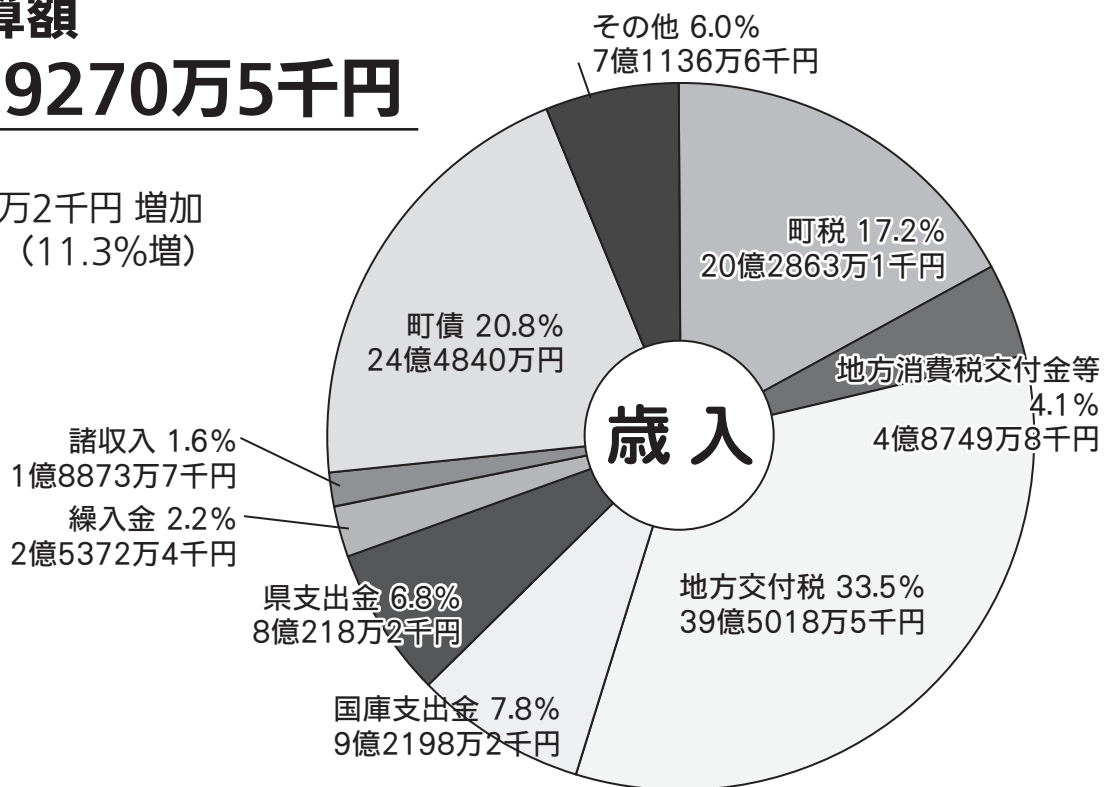
平成27年度 決算報告

歳入決算額

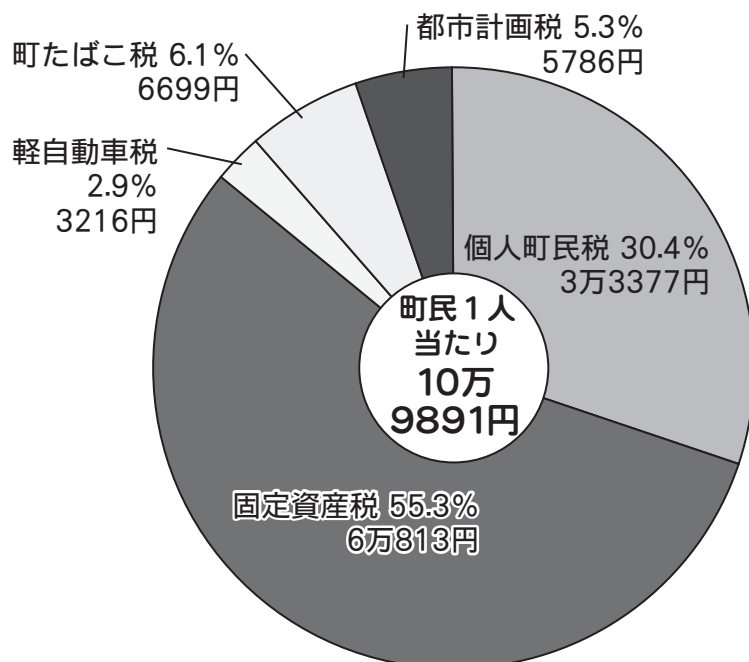
117億9270万5千円

【前年比】

11億9428万2千円 増加
(11.3%増)



【町民1人当たりの町税負担額】



■町税の内訳

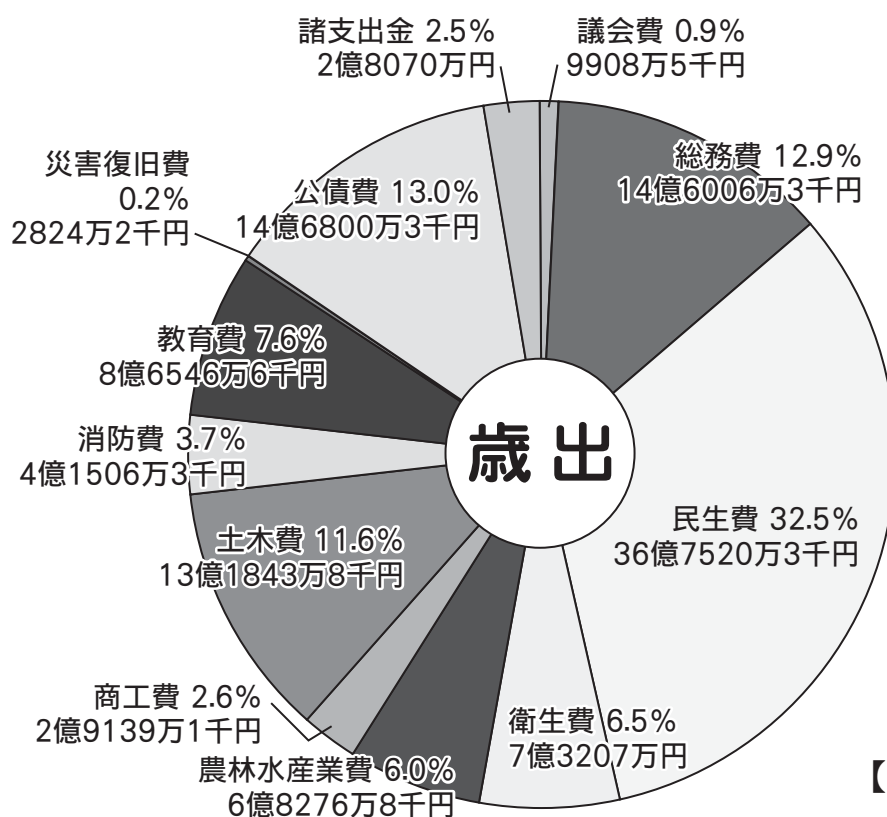
[個人町民税] 5億8822万8千円
 [法人町民税] 9014万0千円
 [固定資産税] 10億7177万6千円
 [軽自動車税] 5667万9千円
 [町たばこ税] 1億1806万6千円
 [都市計画税] 1億197万3千円
 [入湯税] 176万9千円

町民1人当たりの町税負担額・サービス等に係る経費は、平成28年3月末現在の住民基本台帳人口17,624人により算出したものです。

歳出決算額 113億1649万2千円

【前年比】

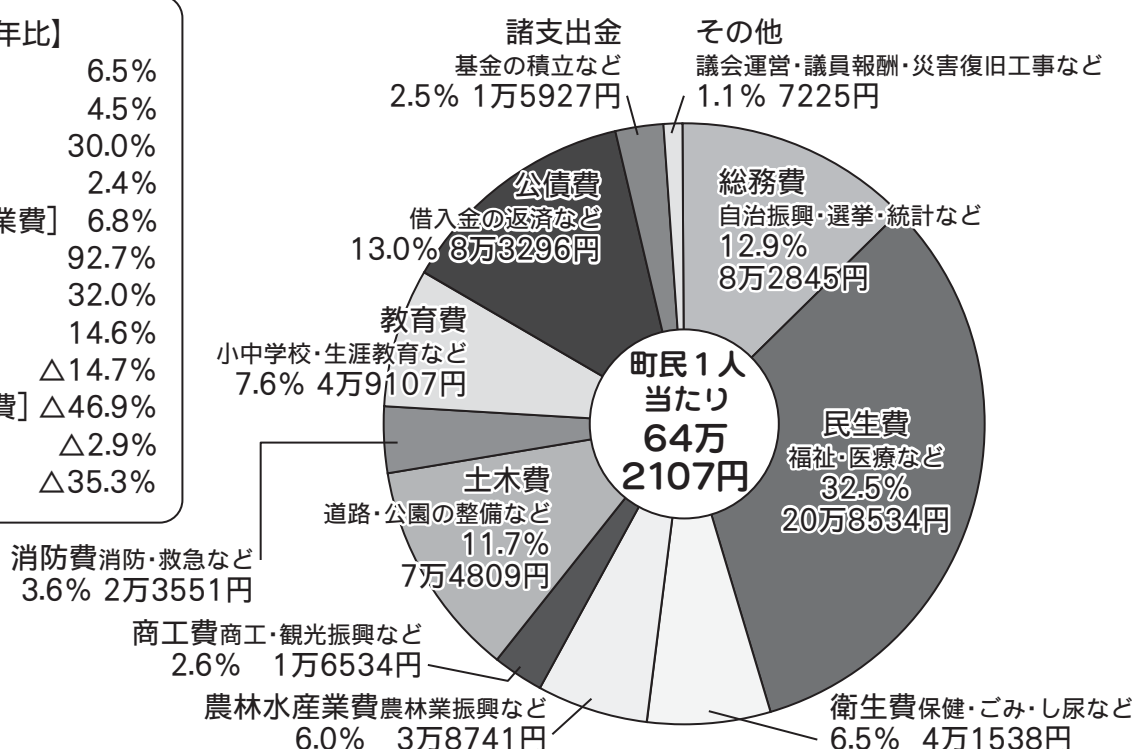
11億1803万7千円 増加
(11.0%増)



【町民1人当たりのサービス等に係る経費】

【歳出決算前年比】

【議会費】	6.5%
【総務費】	4.5%
【民生費】	30.0%
【衛生費】	2.4%
【農林水産業費】	6.8%
【商工費】	92.7%
【土木費】	32.0%
【消防費】	14.6%
【教育費】	△14.7%
【災害復旧費】	△46.9%
【公債費】	△2.9%
【諸支出金】	△35.3%



■会計別決算額

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		117億9270万5千円	113億1649万2千円	4億7621万3千円
特 別 会 計	シ ビ ッ ク セ ン タ ー	4495万0千円	4487万6千円	7万4千円
	国 民 健 康 保 険 事 業	32億6347万2千円	31億9020万0千円	7327万2千円
	天 野 診 療 所 事 業	1018万1千円	1000万9千円	17万2千円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5億 504万7千円	5億 180万5千円	324万2千円
	介 護 保 険 事 業	25億5944万7千円	25億4259万3千円	1685万4千円
	下 水 道 事 業	5億9159万8千円	5億8154万2千円	1005万6千円
	花園地域交流推進施設運営事業	3億4904万7千円	2億9147万2千円	5757万5千円
	花園守口ふるさと村運営事業	2711万4千円	2494万4千円	217万0千円
	花 園 梁 瀬 簡 易 水 道 事 業	509万4千円	403万1千円	106万3千円
	計	73億5595万0千円	71億9147万2千円	1億6447万8千円

■水道事業会計決算

総 収 益	総 費 用	当年度純利益	前年度繰越利益剰余金	当年度末処分利益剰余金
4億1632万6千円	3億3699万5千円	7933万1千円	2億6187万3千円	3億9120万3千円

流 動 資 産	流 動 負 債	差 引
7億7855万1千円	8050万9千円	6億9804万2千円

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別されます。

平成27年度の一般会計決算は、歳入117億9270万5千円、歳出113億1649万2千円、差引4億7621万3千円の黒字決算となりました。

特別会計の決算は総額で、歳入73億5595万円、歳出71億9147万2千円、差引1億6447万8千円となりました。

一般会計決算の概要

《歳入》

▼町税 前年比2・9%減少
法人町民税の法人税割、固定資産税などが減少しています。

▼地方消費税交付金

前年比72・5%増加
平成26年度から消費税の引き上げは行われていますが、申告の時期などの関係により平成27年度において影響が大きくなっています。

▼地方交付税

前年比3・0%増加
地方創生に伴う人口減少等特別対策事業費の新設により普通交付税が増加しています。

▼国庫支出金

前年比8・8%増加
妙寺団地の建て替えや天野地域交流センターの整備に伴い増加しています。

▼県支出金

前年比8・3%増加
紀の国わかやま国体開催に伴う交付金や公衆トイレ、中飯降駅前広場などの観光関係施設整備に関する県補助金が増加しています。

▼繰入金

前年比51・4%減少
災害対策基金繰入金や財政調整基金繰入金の減少により全体として大きく減少しています。

▼寄附金

前年比45・8%増加
ふるさと寄附金の返礼品を拡充したことに伴い寄附金額も増加しました。

▼町債

前年比71・7%増加
こども園や天野地域交流センターなどの建設事業の増加に伴い大幅に増加しています。



《歳出》

《重点施策と主な事業》

第4次かつらぎ町長期総合計画で掲げる「笑顔で暮らせるまちづくり」を目指して、4点の重点施策に基づく次の主な事業を実施しました。

地域の特性を活かした活力あるまちづくり

▼天野地域交流センター整備事業
1億6573万6千円

平成25年3月に廃校となった旧天野小学校を跡地利用基本構想に基づき、地域のコミュニティセンターとして、また、簡易宿泊機能を持った交流施設として改修工事を行いました。



▼国道480号沿地域振興交流施設建設事業
1億1875万円5千円

国道480号沿地域振興施設について、基本構想・基本計画に基づき、建設工事に着手しました。



▼田舎暮らし体験施設整備事業
251万5千円

移住希望者のための生活体験施設とするため、天野・新城地域の物件を買い上げました。

健康に暮らせるまちづくり

▼合併処理浄化槽設置補助事業
2386万4千円

公共下水道認可区域（整備済を除く）および認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しました。

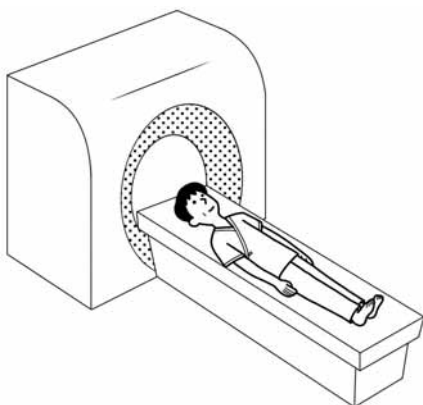
▼健康づくり活動推進アドバイザー事業
240万円

一人ひとりの健康の質を高め、健康寿命日本一を実現するため、保健衛生事業について専門家から助言をいただき、実施事業に反映しました。



▼肺がんCT検診事業補助
104万4千円

かつらぎ町における主要な健康課題の一つである肺がんの早期発見、早期治療を目的とし、55歳・60歳・65歳の方を対象に肺CT検査にかかる費用の補助を行いました。



安全・安心のまちづくり

▼かつらぎ西部公園整備事業

2463万円

「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」の達成に寄与する都市公園としてかつらぎ西部公園の建設を進めています。平成27年度では設備内容や管理計画を定めた基本設計を策定しました。

▼こども園建設事業

9億7362万5千円

三谷、佐野こども園を整備し、幼保一元化を実現しました。



▼妙寺団地建替事業

3億9877万9千円

平成25年度から平成35年度にかけて老朽化した妙寺団地の建て替えを行います。平成27年度では4階建て24戸の新団地1棟の建設と旧団地の解体撤去を行いました。



行政運営の効率化

▼庁舎整備事業

231万2千円

庁舎建設検討委員会を開催するとともに、将来想定されている南海トラフを震源とする地震に對しての備えの一環として現庁舎の耐震診断を実施しました。



▼戸籍電算システム共同利用事業

1547万3千円

かつらぎ町単独で購入、運用していた戸籍電算システムを湯浅町、高野町で一括購入し、共同利用することにより機器などの導入経費および保守経費を削減しました。

▼総合行政システムの自治体クラウドシステム利用業務

2398万9千円

湯浅町、広川町と共同で総合行政システムをクラウド形式で運営することにより、災害時でも各町の互助により、行政サービスへの提供が可能になりました。また、業務システムの構築・運用コストが低減しました。



地方消費税交付金 (社会保障財源分)の使途

地方消費税の引き上げによる増収分(1億3129万5千円)については、すべて社会保障施策の財源として活用するものとされており、平成27年度は保育所運営費の財源として活用しました。

問い合わせ 企画公室財政係(内線2011)

かつらぎ町の健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

健全化判断比率・資金不足比率は、町の財政状況を判断するための指標で、前年度の決算を基に比率を算定し、すべての地方公共団体が毎年公表します。

この比率が一定の基準を超えた場合は、財政健全化計画などの策定が義務づけられます。

平成27年度決算の算定の結果は、すべての比率において、早期健全化基準または経営健全化基準を下回っているため、財政健全化計画の策定は不要です。

問い合わせ 企画公室財政係（内線2011）

健全化判断比率

(単位: %)

区 分	算定値	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.38
連結実質赤字比率	—	19.38
実質公債費比率	10.6	25.0
将来負担比率	112.8	350.0

資金不足比率

(単位: %)

会 計 区 分	算定値	経営健全化基準
水道事業	—	20.0
花園梁瀬簡易水道事業	—	
下水道事業	—	
花園守口ふるさと村運営事業	—	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率、資金不足比率は赤字額(資金不足額)がないため「—」で表示します。

《用語の説明》

- ①実質赤字比率
町の一般会計などの赤字の比率
- ②連結実質赤字比率
町のすべての会計の収支を合算し、町全体としての赤字の比率
- ③実質公債費比率
借入金返済額の大きさを比率化したもので、資金繰りの危険度を表す比率
- ④将来負担比率
町全体の借入金や将来支払っていく必要がある負担の残高の程度を表す比率
- ⑤健全化判断比率
①～④の比率の総称
- ⑥資金不足比率
公営企業の資金不足を事業の規模と比較したもので、経営状況を表す比率



都市計画税・入湯税の使用状況をお知らせします

税金の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といいます。

本町の目的税には、都市計画税と入湯税があります。これらの平成27年度における使用状況は次のとおりです。

◆都市計画税

都市計画税は、都市計画事業・土地区画整理事業に使われます。

平成27年度の都市計画税（収入額1億197万3千

円）は、主に下水道事業や地方債償還の財源として活用しました。

◆入湯税
入湯税は、環境衛生施設、消防施設などの整備、観光振興に使われます。

平成27年度の入湯税（収入額176万9千円）は、観光パンフレット印刷の財源として活用しました。

問い合わせ 企画公室財政係（内線2011）

都市計画税の使用状況

事業内訳	都市計画事業費	6億1929万4千円
	下水道事業	1億3513万2千円
財源内訳	地方債償還	4億8416万2千円
	都市計画税	1億197万3千円
	国庫支出金	4051万5千円
	県支出金	0円
	地方債	1億4220万0千円
	一般財源	3億3167万1千円
	その他	293万5千円

※地方債償還…過去に行った事業の借入金の返済

※地方債…事業を行うための借入金

入湯税の使用状況

財源内訳	観光振興（観光パンフレット印刷）	223万1千円
	入湯税	176万9千円
	一般財源	46万2千円

安心して農地の貸し借りを

農業者の高齢化や後継者不足などのため、遊休農地が増加しています。

農地は一度荒れてしまうと、元の耕作できる状態に戻すことは容易ではなく、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。

解決策の一つとして、農地が遊休化する前に利用権設定を行い、農地の貸し借りをする方法があります。

利用権設定とは

町が、農地を貸したいという農家と農地を借りたいという農家との間に入り、安心して農地の貸し借りができる制度です。

借り手は、貸借期間中安心して耕作ができます。また、昔からの小作権とは異なり、貸し手は貸借期限がくれば自動的に農地が返還されるため、安心して農地を貸すことができます。

契約期間の終了が近づくと町からお知らせしますので、継続したい場合には再設定を行えば、引き続き貸し借りをすることができます。

貸し手、借り手が見つからない場合

貸し借りの相手が見つからない場合、農業委員会へご希望の条件を登録すると、条件が合致した方に、現地確認を含めて紹介を行います。

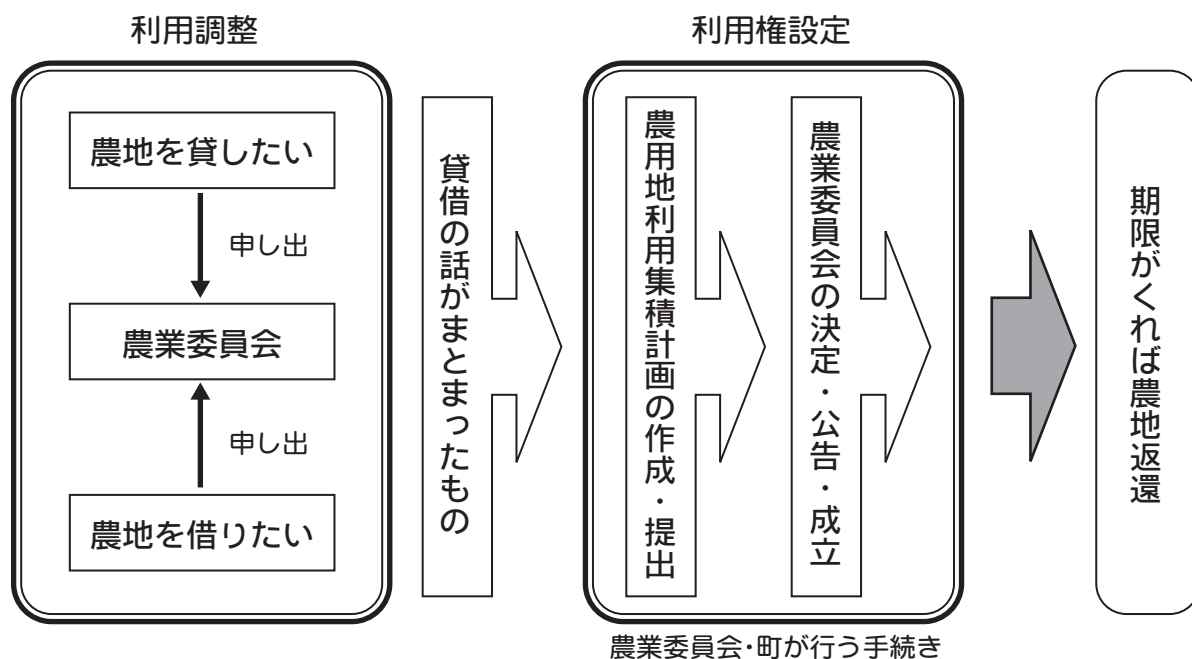
近年中に廃園などを考えておられる農家の方、農地を借りて規模の拡大を考えておられる農家の方は、地域の農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

※急傾斜の畑や車が進入できない畑など耕作不便な農地については、借り手が見つからない場合もあります。

問い合わせ

産業観光課振興係・農業委員会係（内線2104）

<農地の貸し借りの流れ>





町営住宅 入居者を 募集します

団地名 (所在地)	募集戸数	建築年	月額家賃(円)	構造	床面積	間取り
渋田第2 (西渋田20-2)	2戸 (単身者不可)	H14	22,600～44,300	鉄筋コンクリート	68.6㎡	3DK、 浴室あり

※家賃は、申込者および同居者などの収入によって決定することになります。

申込書配布期間

10月31日(月)～11月18日(金)

申込書受付期間

11月7日(月)～18日(金)

※配布、受付ともに午前8時30分～午後5時15分
(土、日、祝日を除く)



山間部(花園地区)にある町営住宅については、今回の空家募集とは別に随時、入居募集を行っていますので、こちらの詳細についても、お問い合わせください。

申込資格

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかな方
- ② 申込者および同居者の収入を加算した年間総所得額が条例で定める規定内(月額15万8千円以下、裁量階層にあつては月額21万4千円以下)の方
- ③ 地方税を滞納していない方で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する方であること
- ④ 申込者および同居者が暴力団員でないこと

※申込書の配布、受付は建設課で行います。また書類がそろわない場合の受付はできませんのでご注意ください。
※入居申込資格の詳細や家賃額、必要書類については、お問い合わせください。

問い合わせ 建設課住宅係
(内線2085)

道路(官地)

宅地、畑等(民地)



お宅の庭木、あなたの樹木は道路にはみ出していませんか？
もしそうだったら…
庭木や果樹などの枝が、道路上に張り出し覆いかぶさると、通行しづらいだけでなく、道路標識やカーブミラーなどを見づらくし、交通事故の原因にもなりかねません。交通事故を未然に防止し、安全に、安心して道路を利用できるよう、枝葉の剪定を早期にお願いします。
問い合わせ 建設課管理係
(内線2084)

みんなで地域の子育てを見守ろう！

さしのべて あなたのその手 いちはやく

11月は
児童虐待
防止推進
月間

子どもを虐待から守る5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ②「しつけのつもり」は言い訳
子どもの立場で判断しましょう。
- ③一人で抱え込まない
あなたにできることから実行しましょう。
- ④親の立場より子どもの立場
子どもの命を最優先にしましょう。
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません。

虐待の種類

◆身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、戸外に締めだす、溺れさせるなど

◆性的虐待

性行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

◆ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、学校に行かせない、病気やケガをしても病院に連れて行かない、ひどく不潔にする、車内に放置する、置き去りにするなど

◆心理的虐待

言葉による暴力、無視や拒否、兄弟姉妹間の差別的扱いなど

※こんな場合も児童虐待にあたります

○保護者以外の同居人による虐待を放置すること（ネグレクト）

○子どもの目の前で、ドメスティック・バイオレンスを行うこと（心理的虐待）

「しつけ」と「虐待」

多くの場合、虐待をしている親は、自分の行為を「しつけ」と主張します。

「しつけ」と「虐待」の区分を明確にすることは難しい問題ですが、重要なポイントとは、親が「しつけ」だと思っても、その行為が子どもの心身を傷つけるものであれば、「虐待」であるということです。

「しつけ」と「虐待」の違いは、親の言い分（思いや考え方など）ではなく、子どもがどのように感じ、受け止めているかによって判断されるのです。

子育て中の人は

子育ては思い通りにならないものです。また、子育て中は孤独になり、ストレスがたまりやすく、子どもを必要以上に叱ったり叩いたりしてしまいがちの時期です。

一人で悩みを抱えないで、まずは周囲の人や相談機関に相談し、楽になる解決方法と一緒に見つけましょう。

周囲の人は

あいさつだけでも構いません、子育て中の親にやさしくひと声かけてください。周囲の温かいまなざしが大きな心の支えとなります。地域や親のネットワークが広がれば、子育てへの支援が増え、親の負担も軽くなっていくはずです。

また、虐待やその疑いを感じた時も、一人で抱えなくて相談してください。

気軽に相談・連絡してください

※秘密は必ず守られます。

かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル（要保護児童対策地域協議会事務局 教育委員会総務課内 ☎22-8877）、伊都振興局健康福祉部（☎073-642-3210）、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（☎189または073-445-5312）
※昼夜を問わず緊急を要する場合は、かつらぎ警察署（☎22-0110）まで。

税を考える週間

11月
11日(金)～
17日(木)



国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、一年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日～17日を「税を考える週間」としてさまざまな広報広聴施策を実施しています。

平成28年の「税を考える週間」のテーマは、「くらしを支える税」として、国民の皆さんに適正・公平な課税および徴収の実現に向けた国税庁の取り組みを紹介するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会を設けています。

※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 粉河税務署
(☎0736—73—3301)

秋季全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

これから寒さも厳しくなり、火を取り扱う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防を心がけ、私たちの町から火災を出さないようにしましょう。

◆佳作

笠田小学校

目良佳奈美
細原 心美

【防火標語】 (5年生対象)



防火ポスター

防火標語の 入賞作品決定!

防火ポスター (4年生対象)

◆特選

笠田小学校

《敬称略》
松下幸太郎

大谷小学校

長谷場惺加

北村 大和

◆佳作

笠田小学校

山田 悠慎

大谷小学校

坂本茉莉花

澤本 柚奈

小林 想愛

大谷小学校

片岡 聖奈

妙寺小学校

武田 惲

前田 心寧

中谷 友哉

妙寺小学校

山本 南美

梁瀬小学校

山本 百華

山本 一凛

河本 梨帆

梁瀬小学校

森川 翔貴

◆入選

笠田小学校

海野 紘央

谷口 花歩

池田沙耶斗

谷口 花歩

池田沙耶斗

大谷小学校

松谷 歩夢

山根 璃音

坂井 柊真

妙寺小学校

山根 璃音

妙寺小学校

森下 彩加

山根 璃音

坂井 柊真

妙寺小学校

山根 璃音

梁瀬小学校

松原 早杜

大上あやか

大上あやか

大上あやか

大上あやか

梁瀬小学校

大上あやか

大上あやか

大上あやか

大上あやか

大上あやか

《最優秀賞》
消えたかな
指さし確認 もう一度

笠田小学校5年小原理子

問い合わせ 伊都消防組合
消防本部(☎22—0119)

祝
100
歳

町内の今年度100歳の方を紹介します



丁ノ町
北口照菊さん



広浦
稲本八重子さん



三谷
宮崎タマエさん

中飯降
大川民恵さん



丁ノ町
仲谷千鶴枝さん



大谷
草田 和さん



柏木
下林みさきさん



佐野
松谷トクエさん



東浜田
窪田重治さん

敬老の日になみ、9月13日(火)、町内で今年度中に満100歳を迎えられる皆さんのお宅と特別養護老人ホーム(愛光園、第2愛光園、あさひ)、老人保健施設アムニティかつらぎ、ケアハウスかつらぎ乃里を町長が訪問しました。

「ご長寿おめでとうございます。町発展のためご尽力いただいたことを感謝しています。これからもお体を大切に、いつまでもお元気で過ごしてください」の言葉を添えて、皆さんに町から記念品を贈りました。

問い合わせ 住民福祉課 福祉係 (内線2063)

教育委員が選任されました

教育委員の任期満了に伴い、北林佳憲委員が退任され、内田憲二さん(写真)が新たに委員に任命されました。

北林さんは、8年間という長きにわたり、教育委員として町教育行政に貢献されました。長い間ご苦労いただき、ありがとうございました。

かつらぎ町教育委員 《敬称略》

教育委員長 楠 サヨコ

教育委員 草田 英嗣・内田 憲二

職務代行 草田 蒼太

教育長 池田八主雄



まちのわだい

特別叙勲受章

(故)窪田武夫さん(東淀田)、(故)高橋資さん(広口)が、特別叙勲(旭日単光章)に叙され、9月17日(土)に伊都振興局長よりご遺族に伝達されました。

窪田さん、高橋さんは、多年にわたり町議会議員として、地方行政の発展に尽くされ、貢献されました。



(故)窪田武夫さん



(故)高橋 資さん

高齢者叙勲受章

松浦昭夫さん(大藪)が教育功労者として瑞宝双光章を受章されました。

松浦さんは、長きにわたり伊都地方のみならず、和歌山県教育振興に貢献した功績が認められ、今回の受章となりました。



学校給食にブドウのプレゼント

9月7日(水)、町内の小中学校7校の給食に、御所観光組合からピオーネが提供されました。児童・生徒は旬の味覚をおいしく楽しみました。



図書館だより



11月の図書館休館日
7(月)・14(月)
21(月)・28(月)

※開館時間は午前9時～午後5時です。
※花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

薄情 糸山 秋子
三の隣は五号室 長嶋 有
友の墓の上で 赤川 次郎
鋼のメンタル 百田 尚樹
刑罰0号 西條 奈加
ストレンジジャー・イン・パ
ラダイス 小路 幸也
空はいまばくらふたりを中
心に 村上 しいこ
QJJKJQ 佐藤 究
猿の見る夢 桐野 夏生
作家刑事毒島 中山 七里
風を纏う あさの あつこ
あしたの君へ 柚月 裕子
室町無頼 垣根 涼介

総合文化会館・図書館共催事業

「チキンガーリックステーキ X'masコンサート」



日時 11月26日(土)
午後6時～(開場：午後5時30分)
場所 総合文化会館A Vホール(全自由席)
入場料 前売り券 一般 1,500円
中学生以下 800円
当日券 一般 2,000円
中学生以下 1,000円
ペアチケット 2,000円(前売りのみ)

※チケット発売中

チケット取扱所

総合文化会館、花園支所、笠田・大谷・妙寺・
見好・三谷・四郷・四邑の各公民館(分館含む)

問い合わせ 総合文化会館 (☎22-0303)

趣味・実用書など

ミスター・メルセデス(上・下)
ステイ・ヴン・キング
怖い浮世絵 日野原 健司
キリンビール高知支店の奇
跡 田村 潤
いつもの材料でおいしい和
えもの 大原 千鶴
ネットいじめの構造と対処
・予防 加納 寛子
ニッポン島遺産 斎藤 潤
シニアのための健康ひとり
鍋 浜内 千波

児童書

ノンママという生き方
よくわかる便秘と腸の基本
としくみ 香山 リカ
坂井 正宙
スタジオジブリの生きもの
がいっぱい スタジオジブリ
さよならママがおばけにな
っちゃった! のぶみ
フェアリーたちの魔法の夜
あんびる やすこ

文芸の窓

俳句

椿かと問へば山茶花と言ひけり 前尾五月夫
鮎落ちて瀬音やさしくなりけり 野口 城
慰霊祭の数多の柱時雨けり 山元 桂子
無人駅銀杏黄葉の舞ひ込みぬ 谷岡 清灯
今宵また独酌に更け秋惜しむ 中畑 隆男

(麦句会)

短歌



柿採る手休めて聞きし虫の声羽根ふるわせて恋してる 上岡 潤子
敬老の日孫より届きし鉢の花熱きメッセージに臉はう 木村三千子
つまづきを繰り返し来て五十余年嫁ぎ来し村も共に 西川 瞳
老いゆく ラインより曾孫の写真送られてコロコロ寝がえり動画 花岡寿美子
は樂し 詣でたる産土神社鮮らしき丹の色に映え正遷宮祝ぐ 作部屋昌子
(笠田短歌サークル)

11月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域
花園久木 0736 0737

下水道

下水道排水設備工事責任技
術者・指定工事店の更新

◆責任技術者の更新登録

申請書配布

11月7日(月)～11日(金)

申請書受付

11月14日(月)～18日(金)

申請時手数料

3千円

◆指定工事店の更新登録

申請書配布

11月7日(月)～11日(金)

申請書受付

11月28日(月)～12月2日(金)

申請時手数料

5千円

※各申請書の配布・受付は、
午前8時30分～午後5時15
分(土・日は除く)まで上
下水道課で行います。

なお、受付時には書類審
査が必要となりますので、

できるだけ早くお越しくだ
さい。

問い合わせ 上下水道課 (☎
22-6566)

お知らせ

成人式について

平成29年成人式について
は、次の日程で実施します。

日時 平成29年1月8日(日)

受付 午後1時30分～

式典 午後2時～

激励会 午後3時(式典終
了後)

場所 かつらぎ総合文化会館

対象者 (新成人)

平成8年4月2日～平成9

年4月1日生まれの方

※11月1日現在、かつらぎ

町に住民登録されている新

成人に該当される方には、

年末調整説明会開催

年末調整の仕方、法定調
書の作成方法、年末調整に
おける前年からの変更点、
税制改正事項などを説明し
ます。

◆橋本市・伊都郡在住の方

日時 11月22日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 かつらぎ総合文化会
館AVホール

◆紀の川市・岩出市在住の方

日時 11月21日(月)

午後1時30分～3時30分

場所 岩出市立市民総合体
育館小ホール

※いずれか都合の良い会
場に出席していただけます。

問い合わせ 粉河税務署 ☎
0736-73-3301

11月中に案内状を送付しま
す。案内状が届かない場合
や、本町出身で町外へ転出
されている方で、成人式に
出席を希望される方は、お
問い合わせください。
問い合わせ 青少年センタ
ー事務局 (☎22-6075)

宝くじ 文化公演

オリジナルミュージカル ザ・デイサービス・ショウ 2016 It's Only Rock'n Roll

日時 12月10日(土)
開演 午後6時30分
開場 午後6時
場所 かつらぎ総合文化会館大ホール
入場料 (全指定席)

前売り一般 3,500円 当日一般 4,000円
高校生以下 2,000円 高校生以下 2,500円
※宝くじの助成により、特別料金となつて
おります。

入場券販売場所 かつらぎ総合文化会館、
役場花園支所、各公民館(分館含む)

問い合わせ かつらぎ総合文化会館
(☎22-0303)



地元の 新鮮な野菜・ 果実と花・苗

11/1 開店

じつちゃん・ばつちゃんとまごの店

地元で採れた季節野菜と果物を販売し
ています。

農芸高校の生徒さんの社会実習として、
農業大学校の地元への還元、農協選果場
のご協力をいただき、高齢者のボランテ
ィア活動として運営しています。

日時 毎週火・金曜日の
午前10時～午後2時

場所 JR中飯降駅前広場

運営・問い合わせ

中飯降区高齢者連絡会

(☎080-6209-0831)

※問い合わせ先は営業中のみ利用可



男性のための 料理教室開催

今回は旬の里芋をたっぷり使ったメニューです。

◆里芋ごはん、豚汁、里芋とホウレン草と人参の牛肉巻き、生姜風味の揚げ里芋

日時 12月13日(火)午前10時(受付午前9時30分)

場所 かつらぎ総合文化会館3階調理実習室

定員 20名(先着順)

対象 町内在住の男性
持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル

参加費 300円

申込締切 12月6日(火)

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)

必ずチェック 最低賃金！
使用者も 労働者も

最低賃金の名称

和歌山県最低賃金

最低賃金額

時間額 753円

効力発生日 10月1日(土)

適用範囲 和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

※詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 和歌山労働局
賃金室(☎073-488-1152)

平成28年度 第30回 農芸祭開催

日時 11月23日(祝)午前10時～午後2時

場所 県立紀北農芸高等学校
内容 農産物品評会(果実・野菜・花などの展示即売)、農場生産物直売、模擬店、文化クラブ展示発表、芸術・工学科作品展示など

※一般の方による農産物品評会への出品にご協力お願いします。

問い合わせ 県立紀北農芸高等学校(☎22-1500)

募集

自衛官などの募集

◆自衛官候補生《男子》

資格 18歳以上～27歳未満

受付 随時

試験日 受付時に説明

◆防衛大学校学生 《一般(後期)》

資格 高卒(見込み含む)

21歳未満(自衛官は23歳未満)

受付 平成29年1月21日(土)～27日(金)

試験日 一次 平成29年2月18日(土)

二次 平成29年3月10日(金)

※詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-32-0744)

有料 広告 募集中

◆広報かつらぎ◆

掲載料 1回1広告10,000円(割引制度有)
問い合わせ 総務課庶務係(内線2024)

◆かつらぎ町ホームページ◆(バナー広告)

掲載料 1か月1広告10,000円(割引制度有)
問い合わせ 企画公室情報推進係(内線2014)
※詳しくは、お問い合わせください。

相談

ひきこもり青年のための
居場所・家族のためのつどい

居場所

11月7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、12月5日(月)

午後1時30分～3時

家族のつどい

11月2日(水)、12月7日(水)

午後7時～9時

場所 大谷地域交流センター
主催・問い合わせ よりみち(☎090-1149-3474)

※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2067)

理学療法士相談

「退院はしたものの…」

「リハビリは卒業したものの…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

11月4日(金)、18日(金)

12月2日(金)

午後1時～5時

場所 保健福祉センター
1階機能訓練室
問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)

消費生活相談

NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談に消費生活専門相談員が応じます。

①11月8日(火)

かつらぎ町役場2階会議室B

②11月1日(火)、15日(火)

橋本市役所会議室C

③11月22日(火)

九度山町ふるさとセンター

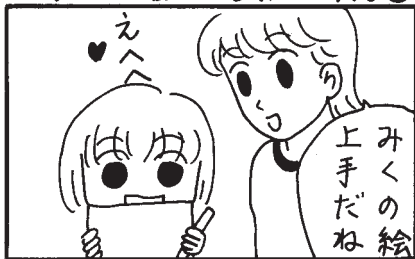
各日、午後1時～4時

※どの会場でも相談できます。

問い合わせ ①産業観光課

商工係(内線2212)、②橋本市市民生活部市民生活環境課(☎0736-33-1111)、③九度山町産業振興課(☎0736-54-2019)

かつらぎ 未来



心配ごと・法律相談

11月14日(月)、28日(月)
12月12日(月)
受付 午後1時30分～
3時30分(先着順)
場所 丁ノ町地域交流センター
問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

発達障害巡回相談

発達障害の理解・子育てなどの相談に応じます。
11月17日(木)午前11時～
場所 橋本保健所
問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター『ポラリス』(☎073-41313200)

就職相談

11月8日(火) 笠田公民館佐野分館
11月15日(火) 笠田東児童館
11月22日(水)、22日(木) かつらぎ総合文化会館
各日午後2時～3時30分
問い合わせ 伊都振興局企画産業課(☎0736-334909)

よろず支援拠点 ～定期出張相談会～

よろず支援拠点とは、中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された無料の経営相談所です。

県内の中小企業・小規模事業者様の売上拡大・資金繰り・創業などの経営上のさまざまな相談に応じます。

お気軽にご利用ください。
日程 毎月第1・第3月曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時30分～午後5時15分

場所 伊都振興局
申し込み・問い合わせ 和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内 ☎073-43313100)

サポステ就職交流フェスタ

仕事内容や職場の雰囲気、求める人材など、企業の方から直接話を聞けるチャン

スです。どなたでもお気軽にご参加ください。

参加をご希望の方は電話でご連絡ください。
日時 11月16日(水)午後1時30分～4時30分(受付午後1時～)

場所 JA橋本支店ビル3階会議室
定員 40名(先着順)
参加費 無料

参加企業 地元企業5社
※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 若者サポートステーションWith Youきのかわ(☎0736-33-2900)

職員人事

●異動【10月1日付】

()は前職

《町長部局》

◆産業観光課

▽町振興施設活性化担当(係長相当職) 大西雅子(やすらぎ対策課企画員)

◆やすらぎ対策課

▽企画員 楠本良子(産業観光課企画員)

納期限 ○11月30日(水)

- 町民税・県民税 第6期
- 固定資産税 第6期
- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

かつらぎ町国民健康保険の

平成28年4月から平成28年7月までの合計医療費は

制度の別	医療費の額(円)	1人当たりの額(円)
一般被保険者分	723,060,836	130,446
退職被保険者分	21,885,372	118,942

※一般被保険者分……国保加入者の内、退職被保険者を除いた者。

退職被保険者分……会社などを退職して年金(厚生年金など)を受給されている方で、厚生年金加入期間などの要件を満たした60歳以上65歳未満の方とその家族(被扶養者)が対象となります。



乳がん検診の 重要性 ～早期発見で命と 乳房を守ろう～

皆さまもテレビや新聞で乳がんが増えてきていることをお聞きになったことはあると思いますが、はたしてどの程度増えてきているかご存じでしょうか？

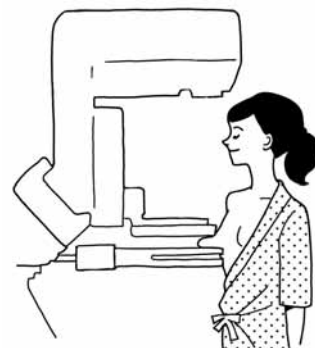
最近の統計では、1年間に9万人の方が乳がんにかかり、1万2千人の方が亡くなっています。分かりやすい数字に置き換えますと、日本人女性12人に1人が乳がんになり、このうち13%の方が亡くなっています。最近の20年間で実に2倍となっています。どのくらいの年齢の方が乳がんにかかりやすいかを他のがんと比べてみますと、胃がん、大腸がんや肺がんでは年齢と共に発生率は増加しますが、乳がんは最もか

かりやすい年齢が40歳代で、乳がんにより若くして亡くなられる方は残念ながら沢山おられます。実際、日本人女性の30～60歳代までのがん死亡で最も多いのは乳がんであり、この年代の女性は、家庭や職場を陰に日向に支えている存在であり、ご本人のみならず家族にとって、また社会にとっても大問題となります。

どうして日本人の乳がん患者さんが増えてきたのでしょうか？日本人女性の乳がん増加には生活習慣の欧米化が強く関わっていると考えられます。乳がんを予防するには食事が非常に大切で、大豆製品や魚に代表される和食がキーワードになります。



このように、乳がんを発症する方は確実に増えてきているわけですが、早期発見できればほとんどの乳がんは治すことができますので、決して怖い病気ではありません。早期発見の決め手となるのがマンモグラフィーによる乳がん検診です。乳がん検診では数ミリ程度で乳がんが見つかることも多いので、発見されたほとんどの患者さんは治りますし、乳房を残す（乳房温存）手術ができる可能性が高くなります。定期的に乳がん検診を受けることをおすすめします。



（紀北分院 乳腺外科 助教 櫻井照久）

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 ☎ 22-0066



定期検診

「乳がん検診無料クーポン券」

もしくは「乳がん検診受診券」がまだ手元に残っている方は、自分の命を守るためにも必ず受診しましょう！

使用期限 平成29年2月28日(火)

問い合わせ
やすらぎ対策課衛生係（内線2053）



集団健診のお知らせ

年に一度は健診を受けましょう。集団健診では、下記科目の健診を1日にまとめて受けることができますので、今年度健診をまだ受けていない方は、ぜひこの機会に受診してください。

日 程 平成29年1月23日(月)、1月24日(火)

※申し込み多数の場合は、25日(水)も実施します。

※時間など詳細は申込者に事前に案内を郵送します。

場 所 かつらぎ町保健福祉センター3階

申込方法 電話でお申し込みください。

申込締切 12月16日(金)



実施科目	自己負担	対 象 者
特定健診	500円	40歳～74歳のかつらぎ町国民健康保険加入者
胃がん検診	無料	40歳以上の方 ※胃がん検診受診者のうち、希望者はピロリ菌検査を受けることができます。
肺がん検診	無料 (※ かくたん 喀痰検査は1,000円)	
大腸がん検診	400円	
乳がん検診	無料	40歳以上の女性(平成27年度受診者は除く)
前立腺がん検診	無料	50歳以上の男性
肝炎検査	無料	40歳以上の方(過去に受診済みの方は除く)

※大腸がん検診、喀痰検査は、70歳以上の方、かつらぎ町国民健康保険加入者、生活保護受給者の方は無料です。

※いずれの科目においても今年度受診済みの方は対象外となります。

健診は、病気の早期発見・早期治療を目的とすることはもちろんですが、検査結果などをもとに自分の体調を知り、日ごろの生活習慣を見直して病気を予防することにもつながります

<特定健診>

身体測定
血圧測定
血液検査
尿検査
心電図
医師による診察

受診時には、
受診券と保険証を
ご持参ください



申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・11月10日(木)

午後3時～3時45分

お人形ではなし☆
かわいいお人形と
おはなししましょ。

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・11月24日(木) 午前10時～11時

特別イベント☆ ※要予約

～家族にとってかけがえのない「子育て期」を楽しむために～
講師：中西美好さん

・11月25日(金) 午前10時～10時40分

主催…和歌山県男女共同参画センター

パパもママも一緒に子育てしましょ!
予約先：教育委員会生涯学習課
☎22-0303 (内線3016、3019)

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

・11月21日(月) 午前10時～11時

育児相談

子育てについて悩んでいませんか?

・11月17日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか?

・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター(保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター(☎22-0300)



サークル合同運動会に
お友達集合!
トンネルぬけたり、
マット山こえたり...
みんなて
楽しみました♪



● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館 (笠田公民館)	11月18日(金)10:00～11:00
		12月16日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷 育児サークル	三谷公民館 (散歩)	11月11日(金)10:00～11:00
	三谷公民館 (クリスマス会)	12月9日(金)10:00～11:00
渋田育児 サークル	見好公民館 (手作りおやつ紹介)	11月10日(木)10:00～11:00
	見好公民館	12月8日(木)10:00～11:00
佐野育児 サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	11月30日(水)10:00～11:00
		12月21日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児 サークル	丁ノ町地域 交流センター	11月17日(木)10:00～11:00
		12月15日(木)10:00～11:00



園庭開放



	こども園名	日 時
11月	佐野	第2火曜日 11月8日 午前9時30分～10時30分
	三谷	第3火曜日 11月15日 午前9時30分～10時30分
12月	佐野	第1火曜日 12月6日 午前9時30分～10時30分
	三谷	第3火曜日 12月20日 午前9時30分～10時30分



11月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	11月30日(水) 13:00～14:00	平成28年5月生まれ 平成28年7月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	11月25日(金) 13:00～14:00	平成25年4月生まれ 平成25年5月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	11月4日(金) 9:30～10:00	平成27年12月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	12月1日(木) 9:30～10:00	平成28年1月生まれ		
2歳児健康相談	11月7日(月) 9:30～10:00	平成26年9月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	12月5日(月) 9:30～10:00	平成26年10月生まれ		
股関節検診	11月21日(月) 13:15～13:30	平成28年5月・6月生まれ 平成28年7月・8月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	12月9日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	11月9日(水) 13:30～14:30	平成28年4月生まれ		ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	11月16日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	11月2日(水) 10:00～11:00	平成27年11月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会	
	12月7日(水) 10:00～11:00	平成27年12月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。

皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆11月の内容

調理実習「実際に作って食べてみよう！」

日時 11月9日(水) 9:30～12:00
場所 総合文化会館3階 調理室
持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル

予約
必須

※食器や箸などは調理室にあります。

◆12月の内容

「調理実習のおさらい。適切な食事量について」

日時 12月14日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター 2階

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。

また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 11月1日(火)・12月6日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター

